

新見市教育委員会 8月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 平成30年8月7日(火) 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1A

3 出席委員の職・氏名

|       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 城井田 二 郎 |
| 職務代理人 | 小 野 貴美江 |
| 委 員   | 住 本 克 彦 |
| 委 員   | 松 井 健 一 |
| 委 員   | 溝 尾 妙 子 |

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

|           |         |
|-----------|---------|
| 教育部長      | 安 藤 暢 重 |
| 教育総務課長    | 高 瀬 広 視 |
| 学校教育課長    | 上 田 博 文 |
| 生涯学習課長    | 田 邊 純 孝 |
| 教育総務課庶務係長 | 三 村 真 司 |

6 記 録

午後 3 時 3 0 分 着 席

(平成30年8月7日(火) 午後3時30分から午後4時55分)

## 1 開 会

## 2 教育長あいさつ

## 3 前会会議録の承認

高瀬課長 (新見市教育委員会7月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案4件、協議・報告4件等について説明を行う。)

城井田教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

## 4 教育長報告

城井田教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

## 5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長 それでは、「6 議事」に移ります。  
「議第27号」の説明をお願いします。

## 6 議 事

### 議第27号 指定学校変更の申請の承認について

上田課長 議第27号 指定学校変更の申請の承認について説明させていただきますので、資料をご覧ください。今回、1世帯2名の申請が出ています。教育的事情による場合という区分で申請があったものです。

(資料に基づき状況等について説明し、協議を行う。)

城井田教育長 議第27号は承認とします。  
次に「議第28号」の説明をお願いします。

### 議第28号 平成31年度使用小学校教科用図書及び中学校「特別の教科 道徳」用図書採択の承認について

上田課長 議第28号 平成31年度使用小学校教科用図書及び中学校「特別の教科 道徳」用図書採択の承認についてということですが、先般の採択協議会の開催につきましては、委員の皆様には期日設定等ご無理を申し上げまして、改めてお詫びいたします。協議会で採択された教科書を教育委員会で承認いただくということで、よろしくをお願いします。先ず、中学校「特別の教科 道徳」用図書ですが、資料1ページのとおりノートとセットになったものです。これを来年度使用するというので、

選定理由についても協議会で協議いただいたとおりで資料にまとめていますのでご確認ください。もう一点、小学校の教科用図書についてですが、第1回の協議会でもお話ししたとおり、通常であれば本年度が採択の年になるのですが、平成32年度から新学習指導要領が実施されるため、来年度教科書採択を行うこととなります。このため、今年度と来年度については、これまで使用している教科書を継続するということを承認いただきたいと思います。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、議第28号は承認とします。  
次に「報第21号」の報告をお願いします。

報第21号 平成30年度岡山県及び全国学力・学習状況調査の結果について

上田課長

報第21号 平成30年度岡山県及び全国学力・学習状況調査の結果について報告させていただきます。1ページと2ページが、岡山県の学力・学習状況調査の資料です。3ページと4ページが、先般報道された全国学力・学習状況調査の速報値です。まず1ページの学力調査の結果についてですが、基本的には標準スコア、全国平均の値を「50」としたときの本市の相対的な位置としては、「50」もしくは「51」のあたりにいます。今年度の4年生については、3年生の時の成績はスコアよりポイント数が下でしたが、それぞれ学力向上のプランを立て1年間取り組んだ結果、それぞれが伸びています。今後も継続的に学力向上に取り組んでいきたいと考えています。中学校のスコアは基本的に良い結果が出ています。特に2年生の英語は「54」と、県下でもトップの状況です。学習状況調査の結果ですが、県が重点を置いているのは宿題をするということだけではなく、自分で計画して学習しているかという点、実際の時間、学習時間の弊害となっているゲームやスマホ等の使用時間についてで、その結果をまとめているのが、(2)のところですが、ゲームの1時間未満の数値が下がっています。特に中学校1年生については、小6の時に45%程度だったものが29%になっており、かなり使用時間が増えているという結果が出ています。逆に中学校2年生では、1時間未満の数値が増えているという状況で、スマホサミットや県・市の取り組みが結果に現れたと分析しています。2ページにはこれらの結果を踏まえ、学力向上担当者を集めて研修会を行った時の資料です。今後の取り組みですが、この学力向上担当者研修会での分析を踏まえ、それぞれの学校で継続的に取り組むよう依頼しました。スマホの利用については、PTAも巻き込んでスマホサミットを本市で開催したいと考えています。読書活動の促進や家庭学習の習慣づけを今年度重点的に行っているため、併せて各学校に取り組みをお願いします。3ペ

ージからが全国学力・学習状況調査についての資料です。細かいところまでの分析はまだ出ていない状況ですが、先ずスコアについて対象は小6と中3です。小学校については標準スコア並みですが、算数のB問題がやや下回っている状況です。中学校は標準スコアを全て下回っている状況です。これは、市内どこの中学校も下回っているという平均の積み上げではありません。学校や学年によって差が大きく、平均を大きく下回っている学校もあれば、かなり上回っている学校もあるというのが本市の状況です。平均を下回っている学校については、教委の指導主事が一緒になって改善プランを立てて学力向上を図っていきます。学習状況調査については、まだ十分な分析ができていない状況で、今後大きな課題が確認されればお伝えします。4ページは、新聞にも出ていました県内各市町等の正答率です。数値だけでいえば小学校はまずまずで中学校は低いという結果ですが、点数で一喜一憂というよりは、それぞれの学校がそれぞれの児童生徒の学力の強みや弱みをしっかり分析し、授業改善や保護者等との連携を含めて取り組んで行くよう2学期以降働きかけていきたいと考えています。以上です。

城井田教育長

ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井委員

今回、全国学力・学習状況調査の結果が出て、県全体も昨年度に比べて大幅にダウンしているということで県教委も課題意識を持っているという報告がありました。県全体が下がっている中で新見市が県平均に対してどうかということを考えても意味がなく、むしろ新見市が全国平均に対してどうかということを見ていくべきだと思います。県の学力検査の時には比較的良好で、県全体もそんなに悪いとは捉えていなかったのですよね。ところが全国学力検査によるとちょっと結果が厳しいということですが、この違いはたまたま1回の検査だから違ったとは捉えられないのですが、そこをどのように捉えるか、特に新見市の実態として今回の全国学力検査の結果をどのように捉えるかということは非常に大事なところだと思います。特に、新聞等に発表された時の応用のB問題について思ったのですが、読解力、国語力が問われるということで表現力ということも含めてですが、例えば数学のダイヤグラムを見てどうやって時間の差を出すかを説明しなさいという問題では、数字だけで求めると正答率は上がると思うのですが、そこを説明するということになるのと力がもう一つなかなと思いました。ということは、全体を見てみると国語の読解力、表現力ということが非常に問われてくるころかなという印象を受けました。理科についても一緒に、情報を正確にきちんと、その問題に与えられた条件がきちんと理解できていないと回答できません。理科や数学の技術的なところとか、いわゆるドリルをやっけて力を付けていくというレベルではなく、与えられた情報を自分でどう消化してどう組み合わせていくかということに関わってくる問題だと思うので、市内の学校全体で問題意識を共有していかなければいけないと

思いました。この前の学事訪問の時の感想でもいわせてもらったのですが、学校毎に規模や先生の数、児童生徒の数が違うので、もちろん学校自身で児童生徒をどう育てていくかを中心として考えなければならないのでしょうか、例えば新見市標準として、どういった授業を行うか、あるいはどういった学力の児童生徒を育てるかということを一統して、「この学年は」「この教科は」「ここまでは」といった標準的なレベルを設定する必要があるのではないかと思います。特に中学校では教科が分かれ、単学級で授業を行う場合は専科の先生も少ないため、その先生の指導力や個性に任せざるを得ない状況です。全体でレベルを上げていくことが難しいと思うので、学校間協力というような体制が必要になってくるのではないかと感じました。統一したレベルに向かってどのような授業を行わなければならないかということ、先生方一人一人が考えながら全体で協議していくという体制を考える必要があるのではないかと感じました。目の前の児童生徒に対しては個々の先生や校長先生を中心とした各学校で責任を持って対応してもらわなければいけないのですが、新見市の場合、各学年の人数は市全体でも200から250名程度です。県南の1つの学校規模と変わらないので、新見市立小学校、中学校という1つの学校という視野で、児童生徒がどういった分布になっているのかということも含めて分析することも必要なのではないかと感じました。もしそのような分析ができるなら、教えてください。

上田課長

学校毎ではなく、市内全体でということですか。

松井委員

もしできるならお願いします。

上田課長

調べさせてください。

城井田教育長

松井委員のおっしゃったようなことは、例えば理科の共通テストや社会の共通テスト、数学の共通テストなどかつては市内の先生たちが集まって新見の課題を探し出して実施していましたが、だんだんとできなくなってきて現在に至っています。現在は教科の先生が減っていて、先生方の年齢差も幅広く経験差も大きくなっていて、かつて組織として取り組んでいた仕組みがとりにくくなってしまいました。

松井委員

かつてその仕組みがあったのなら、継続させて欲しいと思います。ベテランの先生と新採の先生といったように経験値に差があるなら、むしろどういった視点で問題は作っていったら良いのか、何を標準にして考えていったら良いのかということ、これを伝承していかなければならないと思います。なおさらそういった仕組みがあっても良いと思います。この結果を見て、特に数学の結果を見て危機感を持ったのですが、個々の学校でテストをするより、統一問題で他校と結果を比較してそれぞれの学校が危機感を持って頑張らないといけないという意識を持つこともあるの

ではないでしょうか。全国学力調査のための練習という意味でやる必要はなく、普段の授業の中で個々の学力をどう上げていくかという視点を持って授業や指導をすることが必要だと思います。

小野職務代理者

新見市では受験という機会が少なく、中学生になって初めて高校受験を経験することが多いと思います。最近では、その高校受験でさえ普通科は定員割れしている状況です。そのために競争意識が低いとも思えるので全体的に何か目標を、教える力もちろん必要ですが、福井県で取り組まれているような、勉強したいという勉強は面白いというモチベーションを持つような施策も必要だと思います。勉強しなくても高校に入れるんだというような意識を持つと、勉強しない子も少なからず出てくると思います。競争のある都市部では、子どもたちが自ら目標を持って取り組んでいると思うので、新見の子どもたちも勉強するモチベーションになる目標設定が必要だと思います。勉強する姿勢を生み出すような目標づくりにも力を入れて欲しいと思います。受験で落ちるかもしれないということは、勉強する姿勢に大きく影響すると思います。

上田課長

中学校では、キャリア教育という視点がクローズアップされていて、「自分は何のために勉強するのか。」ということを経営の中に盛り込み始めているので、今お二人の委員が仰られたことは考えていきたいと思っています。

城井田教育長

全国学テの結果についても、各学校でもう少し分析し調査していきますので、次会いくらかまとめたものをお出しできると思います。

住本委員

2ページの今後の取り組みの欄にも i - c h e c k の活用と書いていただいておりますが、学力と学級経営との関連については度々いわれており、i - c h e c k でかなり細かいところまで指導等させていただきますので、またご相談ください。

上田課長

よろしく申し上げます。

城井田教育長

外に委員の皆様から何かご質問がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、次に「報第22号」の報告をお願いします。

報第22号 新見市教職員の働き方改革推進検討委員会設置要綱の制定について

上田課長

報第22号 新見市教職員の働き方改革推進検討委員会設置要綱の制定について報告させていただきます。資料として設置要綱をお配りしていますが、教職員の働き方改革について、意見や提言等を受ける体制を

整えたものです。8月2日（木）に、第1回の検討委員会を開催しました。昨年度、岡山県の教育委員会の働き方改革プランが示され、それぞれの市町においても働き方改革を進めるという状況の中で、本市も昨年度から取り組んでいるところです。昨年度は、教育長メッセージを教職員全員に周知し、地域・保護者に対しては、学校で働き方改革を進めている旨の教育委員会発出の文書を出し、業務記録表を元に教職員の時間外業務時間についての集計を行い、30年度に検討委員会を設置し意見を踏まえながら進めていくこととしていました。この委員会は、様々な職種、年齢構成も考えて委員を選出しています。本日は委員の名簿は添付していませんが、20代の職員から校長まで年齢も職種も幅広く選定しています。第1回検討委員会のテーマは、学校の市内一斉退庁日ということでした。学校教育課も含めて、早く帰る日を月1回設定しようということで、実施に向けての課題や実施時期を取りまとめたうえで報告します。今後は、本市の働き方改革プランの重点取り組みに沿ってテーマを設け、それぞれの意見をいただくよう進める予定です。本市の働き方改革プラン全体図は後ほど配付します。以上です。

城井田教育長

9月から第3金曜日を一斉退庁日に設定するよう、手続きを進めていく予定です。

ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井委員

今まで各校毎に定時退庁日の設定はされていたのですか。

上田課長

昨年度校長先生には、教職員の働き方の意識改革と最終退校時刻の設定、週一回定時退庁の日ができるように職員管理をお願いしていましたが、なかなか定時退庁できていないのが現状です。そのため、学校教育課が旗を振って月1回の定時退庁日を設定することになりました。これだけで大きく時間内業務が減るわけではないのですが、改革に市全体で取り組んでいるということを皆さんにご理解いただくための設定です。

松井委員

各校で進まないのはなぜかとか、それを市全体でする場合、現場で有効に機能させるためにはどうしたらよいかという議論がされたと思うので、また教えてください。

上田課長

わかりました。

城井田教育長

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、次に「報第23号」の報告をお願いします。

報第23号 新見市英語講座「English Discovery」の開催について

|        |   |
|--------|---|
| 田邊課長   | 報第23号 新見市英語講座「English Discovery」の開催について報告させていただきます。平成29年度までは、学校教育課で行ってまいりました。ALTの先生たちと一緒に楽しく英語を学ぶというコンセプトは変わらずに、今年度は生涯学習課の放課後こども教室において実施することになりました。チラシのと通りの日程で、既に学校を通じてチラシを配付しており8月20日（月）が締め切りとなっています。以上です。 |
| 城井田教育長 | ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。  |
| 各委員    | （無しの声）  |
| 城井田教育長 | 無いようですので、次に「報第24号」の報告をお願いします。   |

報第24号 平成30年度優秀映画鑑賞推進事業「まなび懐かしの名画祭」の開催について

|        |  |
|--------|--|
| 田邊課長   | 報第24号 平成30年度優秀映画鑑賞推進事業「まなび懐かしの名画祭」の開催について報告させていただきます。文化庁及び東京国立近代美術館フィルムセンターが共催する優秀映画鑑賞推進事業を活用し、公立文化施設等と協力して優れた映画の鑑賞機会を提供するため、フィルムセンターが所蔵する映画フィルムの公開上映を行うものです。かなり古い映画なのですが、9月8日（土）、9日（日）に開催します。昨年の名画祭へは大勢のご年配の方がお越しになり、アンケートをとった結果、多く要望があったので開催することになりました。以上です。 |
| 城井田教育長 | ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。   |
| 各委員    | （無しの声）   |
| 城井田教育長 | 無いようですので、次に「報第25号」の報告をお願いします。  |

報第25号 第51回日本女子ソフトボールリーグ2部岡山大会の開催について

|        |   |
|--------|---|
| 田邊課長   | 報第25号 第51回日本女子ソフトボールリーグ2部岡山大会の開催について報告させていただきます。資料の開催要項をご覧ください。9月7日（金）から9日（日）の日程で、新見市憩いとふれあいの公園を会場として開催します。入場料は無料ですので、是非お越しください。以上です。 |
| 城井田教育長 | ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。  |
| 各委員    | （無しの声）  |
| 城井田教育長 | 以上で議事は終了しました。   |

7 閉 会

城井田教育長

8月定例会教育委員会をこれで閉会します。  
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後4時55分)